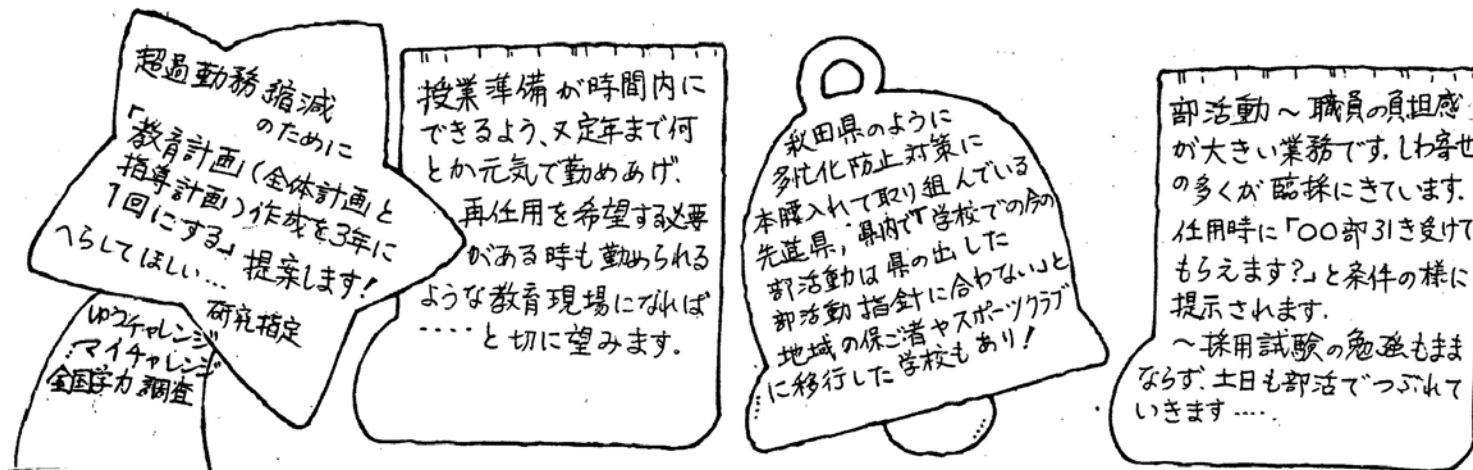


第2回県教委交渉，前進はあったが妥結できず。現場の声を伝える。

第2回県教委交渉で，県教委は，「パワハラ相談窓口を教育事務所，学校人事課に設置する」「文科省調査によると，本県の労働安全衛生体制は著しく遅れている。教職員の負担軽減は重要な課題であり，予算措置も含めて検討中」「超過勤務の縮減や労安体制の確立は，現場の声を聞くということ，地教委に働きかけていくこと等の両面作戦が重要」「学校人事課と両教組での勤務時間適正化協議をさらに充実させる」「臨時的任用教職員の休暇等については，調査，検討を進める」など，前向きな発言があった。しかし，「臨時的任用職員の休暇等については，法令の精査も含めて検討させていただきたい」など，具体性を欠く部分もあり，今回の妥結は見送られた。



交渉団の声